

平成31年度（令和元年）大河原町における遊休農地の利用意向調査結果について

R2.4.25現在

今回の意向調査は、農地法に基づく遊休農地に関する措置として農業委員会が毎年1回、農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者に対する意向調査を実施することにより行われました。

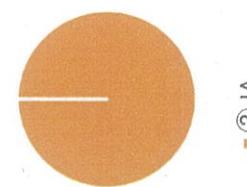
また、今回の調査方法については、前年度（H30）の遊休農地と比較し新たに遊休農地として増加した農地所有者に対して調査したものです。調査対象 27戸のうち21戸から調査書を回収し、回収率77.7%となりました。

回答方法は、①から⑤のいずれかを選択する方法で、地目別にみると田が38筆、34,249m²で全体の99.9%になっています。

○ 畑	①農地中間管理機構の利用	0筆	0 m ²	0戸	0%
	②農地所有者代理事業の利用	1筆	38 m ²	1戸	100.0%
	③自ら権利設定または移転を行う	0筆	0 m ²	0戸	0%
	④自ら耕作	0筆	0 m ²	0戸	0%
	⑤その他	0筆	0 m ²	0戸	0%
	計	1筆	38 m ²	1戸	100.0%

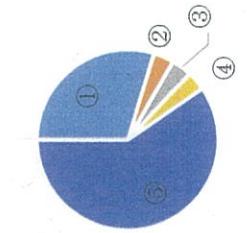
○ 田	①農地中間管理機構の利用	15筆	10,174m ²	8戸	29.7%
	②農地所有者代理事業の利用	1筆	1,227 m ²	1戸	3.7%
	③自ら権利設定または移転を行う	3筆	1,278 m ²	2戸	3.7%
	④自ら耕作	3筆	1,164 m ²	1戸	3.4%
	⑤その他	16筆	20,406 m ²	8戸	59.5%
	計	38筆	34,249 m ²	20戸	100.0%

畑



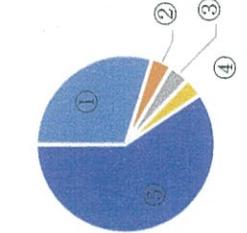
■②JA

田



■①管理機関

全体



■①管理機関

■③JA

■③その他

■④耕作

■⑤その他

回答例 田：高齢のため耕作できない、山林化し自作も難しい、受け手もいない 等